

## 複合型子育て拠点施設整備基本計画（案）住民報告会

日時 令和2年10月11日（日）10：00～11：25

場所 ヴィレステひえづ ヴィレステホール

### ■住民報告会及び後日出された意見と回答

- ・現在、保育所横の道路を小学生が歩いて登校しているが、新しい施設となった場合はどうなるのか。→現在の保育所横の道路は村道ではなく、施設管理道路であり、小学校の通学路ではない。歩行者が南北に通行する場合は児童館駐車場の間の歩道を通り、一度西側に行き施設間を通過して村道宮川北線まで歩いて出ることになる。
- ・車出入口から東側の県道へ向けての歩道整備はされないのか。→道路改良としての事業になるが、国の補助がもらえるかどうかということや個人との交渉が必要なので、保育所の整備に併せて整備したいという思いはあるが、慎重に協議しながら進めたい。具体的に何年度から整備するかというところまでは進んでいない。
- ・園庭南側の村道宮川北線歩道に花壇があるが、車の見通し状況など考えると無くしてしまった方がよいのではないか。→花壇は宮川水路転落防止のため設置した経緯がある。車の見通しについては木の高さなどの調整で対応したい。新たな東側進入路の交差部分で歩道に車が乗り入れないように進入防止の工作物の設置等は検討したい。
- ・職員駐車場、児童館駐車場、保育所玄関前の台数は適正か。→現在の各施設職員の駐車場の利用台数を考慮し台数を確保している。各施設の駐車台数も日時によるが、利用時のピークを考慮している。
- ・児童館庭の配置は施設管理上、建物から見えるように建物近くに設置できなかったのか。→館庭の配置についても何度も協議した結果、現在の面積の確保や、不整形とならないようにした場合、現在のような配置としている。距離的には遠くなるが職員による見守り体制も維持していく。
- ・屋根が南向きで自然光が入りにくいと思うが。→現在の保育所も南向きで軒を出している。新施設でも軒を出すため南向きとしている。北面の直壁には採光をとる窓を設置する。
- ・現保育所駐車場に福祉施設の車両も停めてあるが、新しい施設でも同じ運用か。→駐車場については村全体での協議が必要と考えており、今後協議する。
- ・自転車置き場の後ろにフェンスを設置するのか。→自転車置き場ではなく歩廊。フェンスは園庭の周りに設置する。現況 H=1.2mを H=1.5mで計画している。
- ・正面玄関屋根がもう少し特徴的なもの（保育所らしいもの）にならないか。→業者と協議する。
- ・県産材の木材の活用のための補助金を探してもらいたい。→県産材の活用も検討しているが、高価であるため、木材の補助金の活用が難しい現状では県産材の活用は困難かと思っ

ている。

- ・建設における現場事務所はどこを想定しているか。→役場内での協議が必要だが、現敷地内の設置は難しいと考えており、他の公共施設への設置を想定している。
- ・保育所廊下の幅は何 m か。→職員でも協議し、面積の関係上、2 m となっている。
- ・子どもの避難経路はどう考えているか。→水害時の避難については、常に情報収集しながら、早めの避難を行うようにする。施設内での避難経路について、未満児は部屋前の廊下を東に進み、職員玄関から避難場所へ向かい、以上児は正面玄関から避難場所へ向かう。
- ・展示スペースの活用について、だれが管理していくのか。→構想段階ではあるが、展示スペースにおいてはハローワークや宅建業者による相談会の開催や、村内の方が作られた野菜などの販売を行うなど、新たに交流の取り組みも行いたいと考えており、トータル的にコーディネートする人の配置も必要ではと考えている。
- ・災害時の非常用発電は重油か、それとも LP ガスなどか。→24 時間対応の軽油のものを考えている。
- ・施設の空調はどうなるのか。→保育所は廊下等も含めた全館、児童館は各室の電気空調を考えている。
- ・トイレに給湯設備があるのか。→施設内で給湯の必要な箇所には設置予定だが、トイレの手洗いには設置予定はない。支援センターは外でお湯を使うとのことだったので給湯機能を設けている。それ以外は従来と同じような考えとしている。
- ・エアコン室外機などの設置場所はどこか。→保育所は予備教材室の屋上を平らにして設置予定。児童館は2階の屋上機械置場に設置予定。
- ・本日以降、アンケートなり意見を聞くことができるか。それはいつまでか。→実施設計のこともあるので、できるだけ早くお願いしたい。
- ・展示スペースは児童館の東側に配置すべきと思うが。→東側への設置など何パターンも検討した結果、児童館での活動を優先し、東側に窓が設置できるようこのような配置とした。
- ・一時保育室については病児保育などの予定はあるのか。→病児保育については現在米子市の施設を広域利用させてもらっており、今後もその予定である。一時保育については近隣市町の状況を見ながら定員や利用方法等を決めていきたい。
- ・現在の保育所外フェンスが 1.5m では低いのでは。不審者対応訓練では 1.2m を簡単に乗り越えられた。→忍び返しなどで対応したい。
- ・冬場冷水では十分な手洗いが出来にくく、ましてコロナにより手洗いの効果は重要とされている。汚物の洗浄も冷水では落ちが悪く衛生的にも問題がある。→汚物洗浄作業は近くの給湯機能の活用によりお湯での対応可能。手洗いについては、他園でもお湯での手洗いをやっている園はない認識であり、水での手洗いを想定している。
- ・園庭のフェンスは配慮が必要な子に対して、周囲から中が見えすぎてしまうのはどうか。ブロック塀にして絵を描くなど圧迫感をなくす方法はいくらでもあると思うが。→通常の保育において、開放感を与えること、周囲から園の様子を見てもらうことも重要であると

考えている。中から外が見えることにより不審な人物の早期発見など早急な防犯対策が講じられることも考えられる。配慮の必要な子に対しては、関係機関との情報共有や連携を図り、組織全体としての対策を考え、フェンスで計画する。

- ・天窓がなく、暗い保育室になるのではないかと危惧している。→建築基準法上の採光の条件は南面の開放部のみで基準をクリアしている。プール側の壁の上部からの採光もあり、廊下部も含め、明るくなるように配慮している。
- ・事務室内の一角に医務とあるが、これは現在の医務コーナーと同様か。安静で落ち着ける空間として別に設けるべき。→医務室の独立化については検討を行ってきたが、現状と同じ運用を基本とし医療コーナーとして安静で落ち着ける環境を整える。個別対応が必要な場合や、体調の悪い園児が複数名出た場合は、職員休憩室で代用するなど、状況に応じて臨機応変に対応する。